

事業事前評価表

国際協力機構 地球環境部
森林・自然環境保全第二課

1. 案件名

国名： エチオピア

案件名：和名 付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト

英名 Certified Forest Coffee Production and Promotion Project

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における森林コーヒー生産の現状と課題

コーヒーは、エチオピアの農産物輸出全体の約 3 割を占める最大の輸出品目であり、国際的にみても生産量は世界第 5 位、輸出量も世界第 10 位(いずれも 2012 年)に位置する。同国のコーヒー生産の 10%を占める森林コーヒーは人的攪乱の極めて少ない自然環境下で生育生産されているため、遺伝資源が多様で希少性の高い独特な風味を有することに加えて、一定の環境基準を生産者に求める認証制度を利用することで国際市場における商品価値が高まっている。

これまでの JICA による支援や日本の民間企業等からの協力を通じて森林コーヒーの輸出・商品化・販売が実現しているものの、認証コーヒーとして国際競争力を持つための生豆の質が生産現場レベルで確保できていない、輸出を担当するオロミア州森林野生生物公社(Oromia Forest and Wildlife Enterprise: OFWE)のマーケティング部門の能力が十分ではない、といった課題が挙げられている。

(2) 当該国における農業・農村開発および森林保全政策と本事業の位置づけ

エチオピア政府は、2010 年に発表した「国家 5 ケ年開発計画」(Growth and Transformation Plan: GTP)」において、農業・農村開発セクターの重点課題・戦略として小規模農家の育成、ベスト・プラクティスの普及・展開や高付加価値作物の生産を掲げている。また、エチオピア政府は 2007 年に制定した「森林開発と保全、利用に関する政策及び戦略」などを基に参加型森林管理(Participatory Forest Management: PFM)を推進している。同国の森林の 70%を有するオロミア州においても OFWE が PFM を通じた森林管理の取り組みを行っている。

(3) 当該国に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

エチオピアの農業分野は GDP の約 4 割、輸出額の約 9 割を占め、かつ人口の 85%の生計を支えていることから、「対エチオピア国別援助方針(平成 24 年 4 月)」では援助重点分野として農業・農村開発を掲げている。同分野に位置付けられている自然資源の管理プログラムによれば、同国南西部高地の降雨地帯の森林保全に重点的に取り組むとしている。

JICA は先行案件である「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」(2003 年-2012 年、技プロ)において、オロミア州ベレテ・ゲラ森林優先地域で PFM を推進するために、森林コーヒーの環境認証取得・販売を通じて生じた追加的な利益を生産農家に還元する森林コーヒー認証プログラム(Forest Coffee Certification Program: FCCP)を導入し、農家の収入向上と森林保全の枠組み作りに協力した。しかしながら、上述したとおり森林コーヒーの生産や販売に関して改善の余地があるほか、PFM を実施するための資金源の確保といった持続性に関わる課題がみられる。

(4) 他の援助機関の対応

エチオピアのコーヒー生産・輸出振興を目的として、欧州開発基金 (European Development Fund: EDF) の支援により「Coffee Improvement Program: CIP」(第1次～第4次) がこれまで実施されてきた。第4次 CIP は2010年に終了したが、同国農業省からの支援要請を受け、次期 EDF(2014年-2020年)における支援再開に向けて EU がエチオピア政府と共同で「コーヒーセクター開発戦略」の策定を進めている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、協力対象地域において森林コーヒー認証プログラム (FCCP) と参加型森林管理 (PFM) との連携を強化の上推進し、また実施機関のマーケティング等能力を強化することにより、同プログラムに参加する農家の収入が増加し、もって生計向上と森林保全が両立する持続的な農村開発に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

オロミア州ジンマ県、同イルバボール県、同西ワラガ県の森林優先地域。ジンマ県においては、既に FCCP が導入された 67 の森林管理組合 (WaBuB) が管理し 8,915 世帯が居住するベレテ・ゲラ森林優先地域内の森林約 7 万 ha。イルバボール県および西ワラガ県については、案件開始後 2016 年末までを目途に、選定クライテリアの設定と現況調査を実施した上で具体的なパイロット地区を選定する。

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

- 直接受益者: OFWE 本部、同ジンマ支所、イルバボール支所、ワラガ支所の職員、関係する WaBuB 及び協同組合の職員
- 最終受益者: 協力対象地域の農家 (ジンマ県: 8,915 世帯)

(4) 事業スケジュール (協力期間): 2014 年 6 月～2019 年 11 月 (計 66 ヶ月)

(5) 総事業費 (日本側): 4.6 億円

(6) 相手国側実施機関: OFWF 本部、ジンマ支所、イルバボール支所、ワラガ支所

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

- 専門家派遣 (合計 132M/M を想定): チーフアドバイザー/森林管理、業務調整/参加型農村開発、また必要に応じて短期専門家を派遣
- 機材供与: 車両、バイク、マーケティング促進のための機器、事務機器等
- 本邦研修: 日本または第三国での研修 (マーケティング能力強化など)

2) エチオピア国側

- カウンターパート配置: プロジェクト・ダイレクター (OFWE 総裁)、プロジェクト・マネージャー (技術部門副総裁および計画・マーケティング局長)、支所コーディネーター (関係各支所長)、支所技術スタッフ (コーヒー品質管理担当官、FCCP 調整官、PFM 専門官、森林専門官)
- プロジェクト事務所
- 運営・経常経費: カウンターパートに支払う手当、事務所維持費、燃料費等

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類:C

② カテゴリ分類の根拠:本事業は森林保全に資する認証コーヒーの生産、参加型森林管理等を支援するものであり、環境や社会への望ましくない影響が最小限かあるいはほとんどないと考えられる協力事業に該当する。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

本事業は協力対象地域の農家の収入向上をプロジェクト目標としており協力対象地域における農家の貧困削減に寄与する。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

先行案件の協力期間終了後、森林コーヒーに関しては、民間企業やシニア海外ボランティアの協力により OFWE のマーケティング能力強化や現地での品質改善指導、日本他での商品化・販売が取り組まれてきた。また、隣接する南部諸民族州のボンガには、コーヒー博物館に学芸員隊員、協同組合振興局にマーケティング隊員、農業局に環境教育隊員が 2013 年 11 月から派遣されており、これらの隊員とも情報共有しつつ連携の可能性を模索する予定。

2) 他ドナー等の援助活動

EU の支援で実施されている、農業省を実施機関とする「PFM 拡大プロジェクト」(2011 年 2 月～2014 年 1 月)や、Farm Africa や SOS Sahel 等の NGO を実施機関とする「生計向上・森林管理能力強化プログラム」(2010 年 1 月～2014 年 12 月)を通じて、オロミア州において PFM を導入する地域が拡大している。イルバボール県および西ワラガ県でのパイロット地区は、他ドナー等の支援で既に PFM が導入された地域で森林コーヒー生産のポテンシャルが高い地域の中から選定する予定。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標:FCCP の対象地区が拡大することにより収入増加と森林保全が両立する持続的な農村開発が推進される。

指標

① イルバボール県・西ワラガ県のパイロット地区以外に FCCP が拡大する。

② 協力対象地域の森林カバー率が協力期間終了時より維持される。

2) プロジェクト目標:協力対象地域において、参加型森林管理とリンクした森林コーヒー認証プログラムの確立により、農家の収入が増加する。

指標

① 認証コーヒーの販売価格が、同時期の現地市場での販売価格より高くなる。

② SOP(標準業務手順書)に基づき、認証コーヒーの販売と農家への認証プレミアムの還元が遅滞なく実施される。

③ 森林コーヒーを産出する WaBuB の 50%以上で森林境界が維持される。

3) 成果:

成果 1. ベレテ・ゲラ地区の協力対象地域において、森林コーヒー認証プログラムが森林保全に資するよう改善されるとともに、その持続性が高められる。

成果 2. 改善された森林コーヒー認証プログラムが、イルバボール県、西ワラガ県の協力対象地域にパイロット的に普及される。

成果 3. 森林コーヒー認証プログラムと参加型森林管理に関する OFWE 本部および関係支所の能力が強化される。

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 前提条件

- 現在準備中の OFWE 組織再編計画にコーヒー事業が適切に位置づけられる。
- 現在策定中のコーヒーセクター開発戦略が事業実施の枠組みに大きな影響を与えない。
- OFWE が FCCP、PFM 実施のために必要な 2014 年度予算を手当てする。

(2) 外部条件

- 協力期間を通じて事業実施に必要なカウンターパート人員が配置される。
- 事業実施に影響を与える大規模な不法伐採、入植、農業投資、道路建設による森林伐採が起こらない。
- 事業実施に影響を与える深刻な国際コーヒー価格の下落が起こらない。
- PFM、森林優先地域、農村開発にかかる政府の政策に大きな変更がない。

6. 評価結果

本事業は、エチオピア国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 過去の類似案件の教訓

ラオス国「森林管理・住民支援プロジェクト」(2004 年-2009 年)の事後評価は、同プロジェクトの持続性を阻害している要因として、活動を継続するための資金を政府側・住民側ともに確保できていないことを挙げている。

(2) 本事業への活用

本事業では、対象農家や OFWE の生産・マーケティング能力強化支援を通じて認証森林コーヒーの売上げ増加を目指すとともに、先行案件において導入した認証森林コーヒーの販売・利益分配の仕組みに PFM 実施に必要な資金を確保するための資金メカニズムを導入することにより、ベレテ・ゲラ地区において認証森林コーヒーの生産・販売が森林保全に貢献する持続的な仕組みを確立した上で、新たな対象県へのパイロット地区を通じた展開を行う。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 6 ヶ月以内	ベースライン調査
事業終了 3 年後	事後評価

以上